

入 札 説 明 書

この入札説明書は、昭和村財務規則（平成１１年昭和村規則第９号。以下「規則」という。）のほか、本村が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１ 公 告 日

令和８年５月２０日（水）

２ 入札に付する事項

（１）購入物品、数量及び納入場所

購入物品 ホイールローダ除雪仕様車（WA100 級）

数 量 １ 台

納入場所 昭和村役場 建設課（群馬県利根郡昭和村大字糸井３８８番地）

（２）購入物品の特質等 別紙仕様書のとおり

（３）納入期限 令和９年１月２９日

（４）そ の 他 別紙仕様書のとおり

３ 入札に参加する者に必要な資格の要件

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）規則第１１７条第２項に規定する令和８・９年度物品役務競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

（４）本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第１１７条の４の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（５）入札日において、村から指名停止を受けていない者であること。

（６）村が指定する場所で行う検査の立会いに応じられる者であること。

４ 入札参加資格の確認

（１）この公告の入札の参加希望者は、入札公告中に指定された書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、申請期限日までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。

① 提出期間 令和８年５月２０日（水）から令和８年６月２日（火）１５：００まで

② 提出場所 群馬電子入札システム

（２）申請書等を提出した者は、契約担当者に説明し、又は協議に応じる義務を負うものとする。また、本村が求める仕様に達しない者は、提出した書類の内容変更に応ずべきものとする。

（３）入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和８年６月３日（水）

までに通知する。(電送による通知)

(4) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

(5) その他

① 提出された書類は、返却しない。

② 上記(2)によるもののほかは、提出期限日以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

5 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札参加者は、仕様書及び規則を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、以下に記した者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることができない。

照会先

① 郵便番号 379-1298

② 所在地 群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地

③ 機関名 昭和村役場建設課整備係 担当：笹澤

④ 電話番号 0278-25-3421 (ダイヤルイン)

(2) 入札書の提出は、ぐんま電子入札共同システム、持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限ることとし、令和8年6月8日(月)午後5時までに必着とする。)により提出することとし、電報、ファックス、電話その他の方法による入札は認めない。

(3) 契約手続で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(4) 入札執行の日時

購入物品 ホイールローダ除雪仕様車(WA100級)

入札執行日時 令和8年6月9日(火)午前9時

(5) 入札執行の場所

群馬県利根郡昭和村大字糸井388番地 昭和村役場

(6) 入札参加者は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。

① 入札金額

② 入札物品名

③ 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)

④ 任意の三桁による電子くじ番号(持参、郵送の場合に限る)

(7) 郵送又は持参により入札書を提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて厳封のうえ、当該中封筒の封皮には氏名等及び「ホイールローダ除雪仕様車の調達に係る一般競争入札書在中」と、また、表封筒にも「ホイールローダ除雪仕様車の調達に係る一般競争入札書在中」とそれぞれ朱書きしなければならない。

なお、第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目の入札を執行する場合があるので、2回分の入札書をそれぞれ別の中封筒に封入した上で、「第1回目」「第2回目」とそれぞれ中封筒の封皮に朱書きで明記しなければならない。

(8) 入札参加者は、提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。

(9) 入札参加者の入札金額は、本件納入までの一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札

者は消費税及び地方消費税課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) 第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目の入札まで行うことがある。

6 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

上記4(1)照会先と同じ

7 入札保証金 免除

8 契約保証金 免除

9 入札の無効

(1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。

- ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
- ② 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。
- ③ 入札に際し、不正の行為があったとき。
- ④ 入札書の金額、氏名、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。
- ⑤ 入札書に必要な事項を記載しなかったとき。
- ⑥ その他、入札に関する条件に違反したとき。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

10 落札者の決定方法

(1) 規則第119条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2以上あるときは、直ちに電子くじにて落札者を決定する。

11 入札説明書、仕様書等に関する質問及び確認事項がある場合は、上記4(1)まで照会すること。

12 契約書の作成 書面契約とする。

13 その他

(1) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。

(2) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

(3) 落札者は、速やかに任意様式による入札金額内訳書を提出すること。なお、提出方法等の詳細については、落札決定後に担当者から説明を行う。